

還付金詐欺に注意してください

例年この時期に、役場や年金事務所、金融機関等の職員を名乗って、「払い過ぎたお金の還付があります。今日中に手続きをしなければならぬので、スーパーのATMに行ってください。キャッシュカードと携帯電話を持って行ってください。」などという還付金詐欺の電話が多くかかってきます。相手の指示通りにATMを操作すると、犯人の口座に現金を振り込んでしまうこととなります。「還付金がある」という電話にはくれぐれも気をつけてください。



ひとことアドバイス



- 還付金がATMで支払われることは、絶対にありません。「お金が返ってくるので、携帯電話を持ってATMに行くように」と言われたら、還付金詐欺です。
- 「還付金がある」などの電話がかかってきたら、還付金詐欺を疑い、一旦電話を切って、家族や周りの人、警察や市町村等に必ず相談してください。
- ATMコーナーで、携帯電話を使用しながら操作している人を見かけたら、詐欺被害にあっている可能性がありますので、積極的な声かけと警察への通報をお願いします。



生活安全情報

長井警察署生活安全課から

いちいちまる

やまがた110ネットワークへの登録をお願いします。

登録すると、山形県警察がメールで配信する「特殊詐欺発生情報」など、合計8種類の情報（選択形式）を受信できます。携帯電話やスマートフォンから、

① yp1@ox03.asp.cuenote.jp（ワイルド・イチアットオー・イクスセロサット・ットイー・イスピー・ドットツェー・ユー・イー・イクスオー・テー・イー・ドットツェー・イー・ピー）に空メールを送信、

② 受信メールの案内に従って必要項目を入力、

以上の手順で簡単に登録ができますので、御活用ください。詳しくは、山形県警ホームページを御覧ください。

消費生活のトラブルは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください

各市町の相談窓口

- | | | | |
|--------------|--------------|-----------|--------------|
| ・米沢市消費生活センター | 0238(40)0525 | ・川西町住民生活課 | 0238(42)6616 |
| ・長井市消費生活センター | 0238(87)0682 | ・小国町町民税務課 | 0238(62)2260 |
| ・南陽市市民課 | 0238(40)8255 | ・白鷹町町民課 | 0238(85)6131 |
| ・高畠町生活環境課 | 0238(52)1577 | ・飯豊町住民課 | 0238(87)0514 |

県の相談窓口（置賜地域）

- ・置賜消費生活センター 0238(24)0999

6月・7月の消費生活法律相談

6月13日(木) 13:30~15:30

7月11日(木) 13:30~15:30

* 弁護士が無料でアドバイス(30分)

* 電話で事前予約をお願いします

置賜消費生活センター

〒992-0012

山形県米沢市金池7-1-50

(置賜総合支庁1階)

電話：0238(24)0999

FAX：0238(26)6072